

受診前に必ず
事前申し込み

国保人間ドック費用の一部助成について

人間ドックの結果報告書を提出くださる方に、
費用の一部を助成する制度です。

○助成対象者

- (1) 人間ドックの受診時において、国民健康保険の被保険者であること。
- (2) 人間ドックを受診しようとする日の属する年の年度末において、40歳以上であること(65歳以上で後期高齢者医療保険者は除く)。
- (3) 国民健康保険税を滞納していない世帯に属する者であること。
- (4) 検査項目が市の基準を満たすものであること。
- (5) 人間ドックの検査結果報告書を、市が健康管理の指導等に活用することについて承諾していること。
- (6) 対馬市が実施する特定健康診査(がん検診を含む)を受診していないこと。

また、他の医療保険から人間ドック助成金等を受けない者であること。

***まずは、医療機関に人間ドックの予約後、受診前に市に助成の申し込みをしてください。
その後、市から申請に必要な書類をお送りいたします。**



○助成額

人間ドックの受診に要した費用の1/2、上限2万円とし、1年度につき1回限り

○申請方法

下記の連絡先へ事前に申し込む(事前申し込み〆切:令和9年2月26日)



【問い合わせ先】 対馬市国民健康保険

対馬市役所 保健部 健康増進課 0920-58-1116 【美津島(小船越~濃部)、豊玉、峰、上県、上対馬の方】
南地区保健センター 0920-52-4888 【厳原、美津島(根緒~大山)の方】